



小諸市 自治基本条例

第1回意見交換会の報告

企画課 市民協働推進係



▲意見交換会の様子

7/21(金)に開催した第1回意見交換会では、31名の方に参加していただきました。始めに日本生産性本部主任研究員の佐藤亨氏より「小諸市自治基本条例の理念に基づく総合計画の運用について」をテーマに講演をいただきました。その後、参加者全員で自治基本条例を考える意見交換を行いました。

▶講演の主なポイント

小諸市の総合計画には、小諸市自治基本条例の理念を実現するための各主体の役割が具体的に明記されているため、総合計画を運用することにより、暮らしやすいまちづくりにつながる。

▶意見交換会で出た主な意見

- ・小諸市自治基本条例と総合計画の市民認知度が低い
- ・区への未加入者がいることについて
- ・地域の担い手不足について

第2回の結果は、次号でお知らせします。

恒例!!

『減ちゃんのごみ分別相談所』

何ごみに分別するか
分かるかな?



小諸市ごみ減量キャラクター
「減ちゃん」



①扇風機



②発泡スチロール(緩衝材)



③植木鉢・プランター(硬質プラ製)

答えは右側をご覧ください。

生活環境課
ごみ減量推進係

【答え】

①埋立ごみ

指定袋に入りきれない物は、クリーンヒルこもろへ持ち込んでください。(有料)

②プラスチック製容器包装

家電製品を保護していたものや、保冷のために商品を入れていた発砲スチロールは、プラスチック製容器包装(緑色の指定袋)で出してください。

③燃やすごみ

硬質プラスチックなので、燃やすごみで出してください。プラマークが入っていれば、きれいに洗って、プラスチック製容器包装で出してください。